

空き家対策につきましては、町内全域の空き家実態調査を行い、空き家対策計画の基礎資料としてまいります。

町営住宅につきましては、町営住宅長寿命化計画に基づき、一号棟の外壁改修工事を実施してまいります。

また、治水対策につきましては、平成二十七年度的に見直しを行った河川全体計画に基づき、久田良木川排水機場ポンプ施設増強のための基本設計を実施してまいります。

## 目標 4 地球にも人にも優しい持続可能なまち

「目標 4 地球にも人にも優しい持続可能なまち」です。

平成二十七年十二月、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第二十一回締約国会議（COP21）で、新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。この協定により、二〇二〇年度以降の温室効果ガスの排出削減について、改定前の目標よりも厳しい目標を掲げることに全世界百九十六カ国が合意したことから、今後は世界的に環境に関するエネルギー政策の重要性が増してまいります。本町においては、これまで町の業務に

係る環境への負荷を削減するため、豊山町職員環境保全行動指針に基づき、公用車の低燃費車への切り替え、特定規模電気事業者からの電力の購入、緑のカーテンの設置、不要な照明の消滅の徹底など、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでまいりました。引き続き、再生商品や省エネ型製品の利用に取り組みでいくとともに、住宅用太陽光発電システム設置費の補助を行ってまいります。

環境保全につきましては、大山川における水生生物調査や環境フェスティバルなどの環境学習を通じ、お子さんからお年寄りまで幅広く町民の皆様が環境問題に対する意識の高揚を図って



まいります。また、公共下水道の事業計画区域外において設置する合併処理浄化槽に対し補助を行うとともに、浄化槽の適正な維持管理を促進し、快適な環境保全に努めてまいります。

## 目標 5 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

「目標 5 助け合い、支え合う健康であたたかなまち」です。

明るく元気なまちづくりには町民の皆様が健康が何より大切です。平成二十九年年度から疾病の早期発見、早期治療を目的とした大腸がん検診や乳がん検診などの健康診査の定員枠について拡大してまいります。

また、健康づくりの取組にポイントを付与し、県内の協力店で様々な特典が受けられる「健康マイレージ事業」の対象事業者を広げるほか、B型肝炎ワクチンや高齢者肺炎球菌などの予防接種に対する助成、妊婦・乳児健康診査に対する助成も引き続き実施してまいります。

さらに、本町に住居登録のあるお子さんが里帰りなどにより、愛知県外で定期予防接種を受けた場合の費用についても、新たに助成を行ってまいります。

町民の皆様が安心して子育てを行うことができる支援についても充実してまいります。

具体的には、妊娠から産後の子育て期にわたるまでの継続した支援の推進を図るため、これまで産前のみであった健診の助成を産後についても実施してまいります。また、特にきめ細やかなサポートが求められる産前産後の時期については、妊婦健診や訪問を実施するほか、新たに産婦訪問についても開始し、安心して出産し子育てできる環境づくりに努めてまいります。

平成二十六年度に策定した「第二次とよやま健康づくり二十一計画」につきましては、平成三十年度にその中間年度を迎えます。町民の皆様が生活習慣実態調査を行い、これまでの取組や目標の達成状況を検証し、計画の見直しについても行ってまいります。

児童福祉につきましては、これまで保育園の給食費の無料化や待機児童ゼロの堅持、心身の発達に不安や心配があるお子さんと保護者の方が一緒に通園できる母子通園施設の設置などの子育て支援に取り組んでまいりました。

平成二十九年度はこれに加えて、新たに、所得制限なしの第三子保育料の無料化、市町村民税非課税世帯の第二子保育料の無料化を実施します。